

発行所

曹洞宗宮城県宗務所

仙台市泉区市名坂字檜町169-4

TEL 022(218)3801

FAX 022(218)3803

e-mail:sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp

発行者 所長 小野崎 秀通

宮城県宗務所報



(伊原山 法山寺)

寒威多しといえども淑気早し
迎春の候、御寺院皆様には、益々
万祥御幸栄にて新年を迎えられ
た事と存じます。

常日頃、所会教区長老師はじ
め、護持会、寺族会、梅花講、
婦人会、青年会等の皆様方のご
協力の基、それぞれに会議、研
修、大会のご活躍により、宗務
運営も円滑に出来ました事、心
より感謝申し上げます。

特に、昨年十一月九日の東北
地区曹洞宗連絡協議会（東北地
区連協）宮城大会が仙台サンプラ
ザを会場に開催され大本山總持
寺貫主江川辰三禪師の御親修の
下に、檀信徒二千三百人の集会
ができましたことは、青年宗侶
の大きな底力でありました。心
から敬意を表します。

この度の大会は東北地連協の
四〇周年を迎えるの事業との事
ですが、その昔、曹洞宗青年教
化連合会が各地に誕生し、「禅
の集い」が開催され始め、宮城



年頭の御挨拶

曹洞宗宮城県宗務所長

小野崎 秀通

県も四十五年前に組織されまし
た。通大寺金田諦典老師が初代
会長、全国曹洞宗青年会初代会
長に林香院故門脇允元老師、更
に皆傳寺天野宏雄老師が東北地
連協初代会長になってご活躍を
頂いた事に始まります。

こつした歴史の積み重ねによつ
て、この度の宮城大会が大成さ
れたものと存じます。そこには
地位とか権力だとかに関わるこ
となく、ただ純粋な気持ちで結
集する原動力となって発揮でき
たものと思われれます。

東北地連協には「大衆教化の
接点を求めて」という命題をもつ
て活動しているといつのですが、
青年宗侶の純粋な気持ちで求道
し続けていただきたいと思います。
そして自己研鑽する志を高
く持ち続けて活動する事が大切
です。その為にも「現職研修」
には欠かさず参加して頂きたい
ものと願っています。

人権コーナー



ヘイトスピーチ対策について

人権主事 亀井光昭

現在、差別問題の大きな課題として人権に拘る、ヘイトスピーチ(憎悪表現)がある。聞くに堪えない罵詈雑言が平然と全国で行われている、憎悪表現は特定の人種や民族への差別をあおる現象である。

対策法案がようやく今国会で成立する見通しになった。それぞれ独自の法案を提案していた与野党が修正協議を重ねて歩み寄ったが、表現の自由との兼ね合いで罰則を設けず理念法という位置付けた。国が「不当な差別的言動は許さない」と法律の形で宣言する意義は少なくない。法案は「公然と、生命や身体、自由や財産などに危害を加えることを告知するなど、適法に居住する日本以外の国や地域の出身者を地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動」と定義した。与野党の対立点の一つは「ヘイトスピーチは違法」と明記するかどうかであった。違法の線引きは極めて難しく、恣意的になりかねない。表現の自由を尊重しなければならぬことを考えれば、見送られたのはやむを得ない措置ではないか。さらに適法に居住「日本人以外の出身者」という要件については野党側が「不法滞在の外国人やア

イヌ民族」への差別的言動が野放しになるとして削除を求めた。課題は抑止の実効性をどう担保するかだろう。法案は国や自治体に対して相談の実施を求めているが、即効性はない。ヘイトスピーチは平和と平等を掲げる民主主義の基盤を破壊する危険性を誘発する可能性は否定できない。だからこそ、イギリスやドイツ等では悪質なものについては刑罰を科している。日本は遅きに失した感がある。国連の人種差別撤廃委員会などからは正勧告が出されていたにもかかわらず、国は表現の自由などを盾にヘイトスピーチ対策に及び腰だった。

法務省による初の実態調査によると平成十二年四月から平成十五年九月までに全国で一五二件のヘイトスピーチが確認された。近年は減る傾向にあるが、沈静化したとは言えないと思う。法律が出来たからといってヘイトスピーチが直ちに根絶されるわけではない。心に潜む差別的な感情とどう向き合うか、我々も人権差別について真摯に受け止め原点から考え直す事が求められているのではないか。

青少年教化員の活動について



第十二教区

青少年教化員

長泉寺 住職 花山智恵

本年度より青少年教化員の一人となり間もなく一年がすぎようとしております。

青少年教化員の主な活動内容は小学生の夏休み中に各教区様にて行われています坐禅会、子供会等の会場にて演劇を公演し、その中で「いじめをしてはいけない、無くしましょう。」と伝える事を行っております。

今期は以前より公演しています「すてきな渋柿」の細部を見直し、脚本の修正をし練習に取り組むことになりました。

私は、本年度より青少年教化員となり、演劇経験が無かったのですが、劇を演じる事になりました。不安と演じるという恥ずかしさと葛藤しながら練習に取り組みました。しかしながら、一つの演題に年齢層も異なる諸先輩と練習を共にする中で、互いの信頼を築き、演劇指導中には、数期に渡り青少年教化員を務められている方々から「我々も、初めは同じ気持ちでした、徐々に慣れますから共に励みましょう。」と声をかけられ、次第に不安もなくなり、休憩時には和やかに談笑を交わせるようになりました。

こうして、数回にわたり練習を行い公演を迎えたわけですが、予想していた以上に子供たちの反応が良かったことに驚きました。現在では、一人一台のゲーム機を持ち、ネット動画等で過ごす子供が多い中、演劇を観賞することで、いじめの減少につながれば幸いに思います。

演劇の他にも、宗務所主催の徒弟研修会、夏祭り等の行事の補佐に携わっています。各行事に参加されました、子ども達も健やかに育つようお願い今後青少年教化員の活動に精進してまいります。

平成二十八年年度第一回現職研修会

平成二十八年六月二十日

於第三教区林香院

「管長告諭について」

第一教区 金昌寺副住職

内田 崇徳



この度の研修では「管長告諭について」東北管区教化センター統監、高橋哲秋老師より講義を頂きました。

始めに「私たちは、今、多くの課題を前にその生き方が問われています」とあります。東日本大震災からの復旧復興、地球温暖化と災害、戦争、紛争、テロ行為、貧困、格差、自死、いじめ等の深刻な問題を抱えています。この課題に対し、「人権の尊重、平和の実現、環境の保全」の取り組みを柱として、「法句経」の「殺すなかれ、殺させるなかれ」のみ教えの

もと、互いに慈しみ合う社会、原動力に頼らない社会、命を生かしあう社会の実現を願っています。本年度の四摂法の「同事」のお諭し（いかなる水も拒まない海の姿）に学び、同悲・同苦の生き方、全ての間に垣根を作らない和合の生き方、「ともに願いともに寄り



添いともに歩む」ことを求め、菩薩の誓願を実践していくことを生き方として示されています。

この講義を通して、生き方について深く考えさせられました。今の世の中では課題が多く何が起きても不思議ではありません。その中で一人一人が告諭で述べられている生き方を実践し、示していくことが今の世の中を良くすることであり、大切だと思いました。

『過去帳』等の管理の徹底を くあなたの親切心が 社会的差別に加担しないために

第十三教区 梅溪寺住職

本田 賢也



第一回現職研修会に参加させて頂き、『過去帳』等の管理の徹底をくあなたの親切心が社会的差別に加担しないために」を受講いたしました。

人権啓発相談員久保井賢丈師に



よる講義では、宗門が抱える人権問題について、歴史的背景、過去の差別事例等の説明があり、本講義の主題である「過去帳」の取り扱いについてのお話を頂きました。

結婚に関わる身元調査に「過去帳」が利用された事例をお話しいただきました。僧侶が親切心であっても、知らないうちに身元調査に加担してしまい、その結果、ひとりの人生を狂わせることもあるとのことでした。



「過去帳」は故人の戒名を書きとめる「帳簿」位の認識しかなかった私には、大変衝撃的な内容でした。

久保井師から「自己の課題として捉えることが大切であり、決して過去の問題ではなく、むしろ未来へ続く問題と認識すべき」とのお話があり、身につまされる思いでした。

昨今、ヘイトスピーチに代表される社会的差別が再燃しています。

我々宗侶は自己の研鑽に努め、様々な差別に加担しないよう肝に銘じる必要があると改めて感じました。

『エンディング産業』が示した葬儀・仏事の直販戦略と戦術 発願式の薦め』を受講して

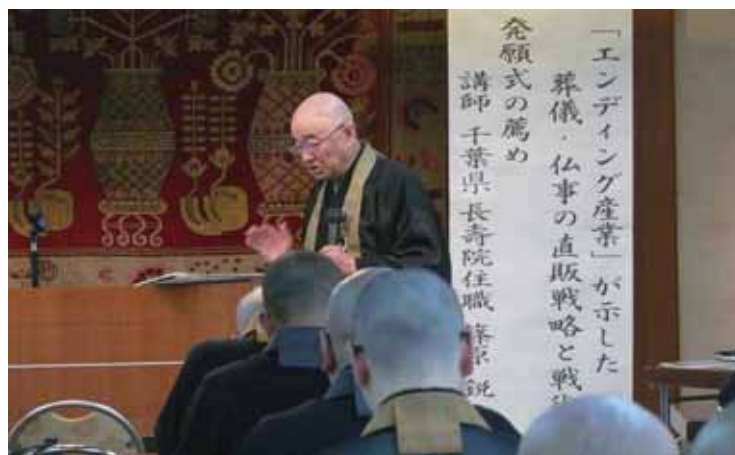
第十四教区 大慈寺住職

高橋 信 弘



この度、千葉県長壽院御住職篠原鋭一老師の講義を受講させていただきました。「これまでは、人が亡くなるとその地域全体で葬儀を出し、それが人や地域の繋がりを深くしていたところがあった。しかし現在は死ということが、企業の戦略と戦術により産業化され様々な供養の形が次々と現れ、その結果無宗教や葬儀の不要論といった事が出てきた。」という内容がありました。

これまで「エンディングノート」や「終活」といった言葉は見聞きしていましたが、お話を聞き具



体的な資料を見ると、これまで行ってきた葬祭という儀礼が、特に都市部では想像を超える速さで変化し産業化されてきており、それが受入れられているという事実に驚き、改めて今後の葬祭及び供養のあり方を考えさせられる貴重な時間となりました。

当寺が所在する所は、過疎化が進み高齢化率の高い地域のため、昔ながらの風習もまだ残っており一概に都市部と比較する事は出来

ませんが、この『エンディング産業』は、いずれ私の住む地域にも浸透してくると思いました。そのため、我々もこの問題に真剣に向き合わなければ、これまで崇高なる信仰により支えられてきた寺院の存続にも影響が出るだろうと痛感させられました。

そこで、講師老師が次に話された事は、得度式や発願式・誓願会の勧めでした。これらの儀礼は、千葉県内の御寺院さまでは既に行われていて、実際の映像も拝見致しましたが、参加者はどなたも感動し喜ばれ、菩提寺がより身近になったとの感想を述べられており、大変参考になりました。

当研修を通し思った事は、まず自分の努力を重ねることを大前提とし、檀信徒の方々の、様々な思いを出来る限り共有し寄り添うこと。積極的にその地域や人と接し、良い関係を構築すること。その中から求められる事を理解し実施していくということ。これらを行っていく事ができたならば、これから先も悲観する未来ばかりではないのではないのでしょうか。

布教師協議会コーナー

『平成二十七年 度布教実践講習会』開催報告

第一教区

玄光庵住職 伊串 泰 純

布教師協議会では、今年度より、新シリーズとして、「各宗派のお葬式を学ぶ」を開始し、第一回目として、「真言宗智山派のお葬儀について」と題し、講師として、智山伝法院現代宗教研究室非常勤教授・白石市常福院副住職 伏見英俊老師をお迎えして、平成二十八年一月二十日、秋保温泉ホテルニュー水戸屋にて開催した。

第一部「真言宗智山派における葬儀の意義」では、まず、智山伝法院での活動（智山派総合調査並びに災害と宗教の研究等、特に東日本大震災の被災者支援プログラム・原発事故被災寺院の諸相の実態や今後の課題等）を紹介して頂いた。続いて、真言宗の教理の歴史として、インド密教の歴史と特徴（身口意の三密）、弘法大師・興教大師の教学の展開について、懇切丁寧な説明が為された。高野山真言宗と他の派の相違点等である。智山派の中にも二種類の法流（事相）があるとの説明の後、授五

戒（出家授戒作法）・灑浄（灌頂儀礼）・授五鈷・秘印明・授血脈という真言宗の葬儀の構造の話となった。

第二部「葬儀の実際」では、真言

宗の引導作法について、昨今の事例を交えての講義となった。葬儀告別式での時間的制約による短縮簡略化が問題となっている。また、伏見老師から逆に質問があった。曹洞宗の皆様方は、火葬場での待ち時間に遺族と同席しますか？が一問目。葬儀告別式の前に火葬するのが普通ですか？それは何故ですか？が二問目。東京と宮城での慣習の違いもあり、一概には語れないが、概ね通常は火葬が先との返答が多かった。後法事の席を重要視する慣習も理由の一つではないか。

以上、没後作僧・授戒・洒水灌頂という点は、曹洞宗と同様の考えで進められていると思われた。細部のアプローチとか比較研究に興味があるかないか。きかない講習会となった。

二十八年度は、浄土宗のお葬儀を取り上げる予定である。布教師協議会会員以外の参加も募っているので、興味がある方には是非とも参加してもらいたい。

宗務所護持会本山研修に参加して

平成二十八年十月十二日～十月十四日 大本山永平寺



第三教区 慈雲寺檀徒 佐藤 敏 男

少し緊張した姿の四十五名は元気に新幹線に乗り、曹洞宗大本山永平寺に向かいました。深山幽谷の地に静かにたたずむ建物を目のあたりにし、さらに山門をくぐる時は身の引き締まる思いでしっかり研修をしなければならぬと思えました。普段なにげなく食べていたお米や野菜ですが、薬石の時間に「五観の偈」のご教示をいただきました。我々の心と体の維持には多くの人々の労力と、そして自然の大きい恩恵であるとのことでした。

静寂な坐禅堂においては坐禅の作法を習得するのが精一杯で



眞如晃人師によるご法話は、庭木の成長の例えや、参拝にみえられた車椅子の高齢婦人を案内する役目のご経験から、日常すべて修行であることと、目の前にある命に自分の時間を合わせ、生きて生かされていると説かれました。

二日目は午前三時起床。「聖僧さま」のいらっしやる静寂な坐禅堂にて無我夢中の暁天坐禅でした。

その後、法堂での朝課にて、お釈迦さま、そして高祖道元禅師さま、太祖瑩山禅師さまにご焼香をし、あわせて先祖供養の焼香もしましたので安心をいただきました。

大本山總持寺祖院と太祖瑩山禅師開創洞谷山永光寺を訪問し、高祖道元禅師さま、太祖瑩山禅師さま、そしてその他多くの祖師さま方の御精進の上に私達の今があるのだと思いました。

今後は研修での教えを日常生活の中で実践していきたいと思いましたが。

研修を共にした皆さん、お世話いただきました宗務所の方々から心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

合掌



第十二教区 全隆寺檀徒 後藤正孝

平成二十八年十月十二日〜十四日二泊三日の大本山永平寺の研修に四十二名の檀信徒と宗務所小野崎所長老師、佐藤教化主事、坂野書記の皆様と参加させていただきました。一日目は午後二時三十分永平寺の門前に到着、永平寺での一泊修行が始まりました。開講式、薬石、夜坐、法話、映画、布団作務(大講堂一畳に一名)開枕と一日目の修行が終了。翌日は午前三時起床、布団作務、暁天坐禅、法堂献湯、先祖供養の後諸堂拜観、小食後閉講式を終えて、下山いたしました。一泊修行の坐禅でしたが、夜坐と暁天坐禅で心の中でいつもひきずっていた何かが、すっかり抜けおちてすがすがしい気持ちになりました。薬石、小食について、五観の偈をとなえ、いただきました。静かに音をたて



ずに器をもち私語をまじえず食べる作法を改めて学びました。又早朝より調理する修行僧の皆さんや食材に感謝の気持ちで、いっぱいでした。二日目は永平寺を下山後、不慮の火災で伽藍を焼失された總持寺祖院を拝登、眞言宗を曹洞宗に瑩山禅師が改められた等の説明を受けました。三日目は瑩山禅師が開山した



永光寺を拝登当寺老師さまの説明を受け、五老峯お参り、峨山禅師が永光寺と總持寺を毎日五十キロを走って勤行を果した峨山道を拝観し帰路につきました。結びにこの研修会を契機に宗門護持会宣言を遵守し、すべての人すべてのもに思いやりの心をもって接し、なお一層の曹洞宗の信仰を深めてまいります。ありがとうございました。

徒弟研修会

平成二十八年八月二十三日

於 宗務所研修道場

二回目の徒弟研修会



第五教区

龍雲寺徒弟 佐藤 創真

ぼくは、二回目の徒弟研修会に参加しました。去年も坐



禅をしたけれども、今年のほうが集中できたと思います。

和尚さんの話しの中で本堂には正面に、お釈迦様、右に、道元禅師様、左に、瑩山禅師様がいることが分かりました。

お昼を食べてから和尚さんがふうせんで剣をつくってくれたりみんなでわなげをしたりして楽しかったです。ふうせんの剣を二つもらって弟におみやげにしました。また来年も参加したいと思いました。

研修会に参加して



第七教区

法圓寺徒弟 根来 芳賢

初めての研修会だったので、何をするのかきんちようしました。でも、和尚さんの劇を見たり、して楽しかったです。

また、写経では三十分間「五



観の偈」などを書いてとてもつかれました。

ぼくと弟のほか、五人の研修生と楽しく学ぶことができ、思い出になった研修会でした。

研修会で友だちができた



第十九教区

大雄寺徒弟 金子 丈紘

今回の徒弟研修会にぼくは弟

と一緒に参加しました。今年で二回目の参加です。和尚さんのお話を聞き坐禅をしました。ぼくは地域の坐禅会にも参加しているのになれていますが、体がムズムズしたりしました。工作をしたり写経をしたり、劇を見たりとても楽しかったです。また、参加したいと思いました。



おすすめの本Ⅰ

第二教区

慈雲寺 住職 三峯 康二

死の文化を豊かに

徳永 進著 発行／ちくま文庫



本書には、死に対して正直に向き合ってきた人々の実話や言葉が、数多く挙げられています。
著者は、鳥取市のホスピス「野の花診療所」で長年多くの患者さんを診てきた臨床医です。数多くの死に立ち会ってきた経験から、著者の考えの根底には、「ぼくらの生命というものが奇跡の現象であり、死に支えられた存在」だということ思があります。人に寄り添い、死について語り合えるような文化があってもよいのではないかと著者は問いかけています。
本書は、温かくそして謙虚に死と向き合うことを通して、一人ひとりの生き方を考えるきっかけともなることを示した一書です。

おすすめの本Ⅱ

第五教区

大光寺 住職 三宅 泰信

道元の和歌

春は花 夏ほととぎす

松本章男著 発行／中公新書



著者は、京都市生まれ。京都大学文学部文学科卒業。随筆家。
道元禅師の和歌、四十九首を解説しながら、昔の人びとのように山々を大切に守ろう。昔の人びとがしたように山々をうやまつて心を清めよう。
自然と同化し、仲良く自然と語り合う気持ちのゆとりをもちなさい。そうすれば、身も心も抜け落ちたように楽になり、自然のもっている本来の実相までが見えてくる。と説いている。
正法眼蔵を読むのは大変なので、道元禅師が詠んだ和歌から、始めれば、入りやすいのではないかと。仏教学者が書いたものではないので、解りやすく、読みやすい。

宮城県宗教学法人連絡協議会

(宮宗連)

二十八年度より小野崎所長が会長に就任し、併せて曹洞宗が事務局を担当となり任期二年を務めることとなりました。

本年度研修会は昨年十一月十日、浄土宗担当により、仙台市新寺愚鈍院様を会場に「平和と復興への祈り」を行い、講演として奈良県安養寺住職松島靖朗師による、くお寺の福祉活動の可能性「おてらおやつクラブ

活動紹介」の講演が行われ宗門より三十五名が参加。

又、研修旅行は臨済宗担当「松島・瑞巖寺」「平泉・中尊寺、毛越寺」「山寺・立石寺」の四寺廻廊巡礼の旅を十一月十六日より一泊二日にて開催、各寺院に於いて拝観、由来等の説明を受けました。宗門より会長小野崎所長含め五名が参加。



「精進料理」

蕪の即席旨味漬け

第八教区

正来院 住職 小野崎孝道

【材料】
 市販の塩昆布 約五グラム
 市販の昆布茶 小さじ半分
 蕪 一個
 茗荷 一枚
 大葉 一枚
 市販のポン酢 適量

【作り方】

1 蕪の皮をむき
 五ミリ幅にスライスする。

2 マッチ棒ぐら
 いに千切りす
 る。



3 茗荷と大葉を
 それぞれ千切
 りにする。

4 フリーザーバ
 ック、又はビ
 ニール袋に2
 で切った蕪と
 塩昆布約五グ
 ラム（二つま
 み位）昆布茶
 小さじ半分を
 入れ二分ぐら
 い優しくもむ。

5 器に盛り付け、
 茗荷と大葉トッ
 ピングしたら
 ポン酢をかけ
 て完成です。



第十三教区

法山寺沿革

伊原山法山寺住職 北村 泰 秀

表紙写真説明

伊原山法山寺は、石巻漁港の背後地に位置し海岸より一・五キロ程離れ、四方を山に囲まれた閑静な環境にあります。往古（約九五〇年前）は天台宗妙法寺（旧牡鹿郡稻井村沼津）であり、室町時代長禄元年（一四五七）に古川萬年寺四世中興石翁良玉大和尚により現在地に移転し、曹洞宗に改め鳳山寺として開山されましたが、江戸時代初期に法山寺と改められ現在に至っています。末寺は、當山四世中興盛巖存茂大和尚が開山された多福院（吉野町）、光明寺（鹿又）、広瀨寺（広瀨）、六世大仙廣徹大和尚開山の長林寺（水明町）の四ヶ寺。本堂は歴史的資料が乏しく、東北大学工学部坂田泉教授の鑑定によると、堂内後方来迎柱筋

の上部に天人等の絵が描かれており、その下部の臺股は充分に力強さがあって古式を思わせ、太目の両脚・斗上の大きめの実肘木、その脚内の果物の大きさ、その周辺の組物の古態の様子から須弥壇・前机を含めて、江戸時代初期の建築様式と推定されました。山門は、正面三間、側面二間の薬医門の形式で正面桁行の両端は二手先組物から成っており、丸桁を支持するために複雑化し、地方色豊かにて城門を思わせる豪放さがあり江戸時代中期と思われる。尚、東日本大震災では、門前七十メートル手前まで津波が到達し、五三〇人ほどが避難して来ました。山門脇には震災物故者の慰霊塔があります。

新命住職

第十七教区 439番

洞林寺 三宅 良幹師 28・7・26

第二十教区 217番

高泉寺 花山 眞龍師 28・7・26

結制修行

(二層の弁道精進を祈ります)

第十四教区 359番 保昌寺

(平成28 冬・前・初会)

法幢師 沼田 芳明師

首座 沼田 凌成兄

第七教区 165番 宝積寺

(平成28 冬・前・初会)

法幢師 富澤 孝道師

首座 仙石 鳳順兄

第二教区 18番 東秀院

(平成28 冬・前・初会)

法幢師 白石 惇祐師

首座 浅沼 良智兄

第二十一教区 68番 安養寺

(平成28 冬・前・初会)

法幢師 小石川一幸師

首座 小林 信眼兄

第十一教区 271番 願成寺

(平成28 冬・前・初会)

法幢師 大枝 道友師

首座 大枝 徳権兄

第十九教区 152番 光明寺

(平成28 冬・中・初会)

法幢師 大友 秀孝師

首座 大友 景祐兄

第八教区 198番 積雲寺

(平成28 冬・前・初会)

法幢師 花山 護法師

首座 小野崎和牙兄

第二教区 29番 秀林寺

(平成28 冬・前・初会)

法幢師 計良 弘信師

首座 関 弘瑛兄

第二十教区 213番 松窓寺

(平成28 冬・前・初会)

法幢師 森 孝史師

首座 鈴木 久嗣兄

遷化

(謹んで弔意を表します)

第九教区 236番 27・1・13

廣禪寺徒弟 丸山 寛禪師 92歳

第十八教区 453番 28・5・2

官庭寺東堂 及川 昭吾師 86歳

第十六教区 407番 28・6・11

海蔵寺住職 大場 文隆師 66歳

第六教区 145番 28・6・16

徳蔵寺東堂 曳地 成道師 97歳

第十五教区 382番 28・9・7

清水寺住職 荒 嶺孝師 79歳

第六教区 138番 28・10・26

西圓寺住職 石龍 秀孝師 78歳

逝去

(謹んで弔意を表します)

第九教区 242番 27・11・22

慈眼寺寺族 梅沢 一江様 75歳

第六教区 137番 28・10・4

長泉寺寺族 奥野 テル様 89歳

第十三教区 306番 28・10・17

陽山寺寺族 藤沢 和子様 84歳

編集後記

国連の潘事務総長が、任期最後の会見に於いて、シリア各地で紛争が続いている事を挙げ「我々はシリアの人々を見捨ててきてしまった」と国連として解決できなかつた後悔の言葉を述べられています。紛争により多くの一般市民が犠牲になつている事に心が痛みます。我々は、管長告諭の内容を踏まえ、四摂法の「布施・愛語・利行・同事」の実践の重要性を再認識しなければならぬと思います。

○宗門に関わる情報の提供をお願いいたします。

熊本地震災援金報告記載の為、
“人物随聞記”は今回お休みさせていただきます。

マイナンバー制度について

マイナンバー制度の開始に伴い、住民票にマイナンバーを記載することが本人の希望により可能となりました。宗務庁への申請書類には、住民票の添付が必要となるものがあります。その場合は、マイナンバーの記載のないものを添付してください。

また、個人番号通知カードやその写し、個人番号カードの写しにおいても、申請書類には使用しないでください。

なお、マイナンバーが記載された住民票等が送られてきた場合は、返送させていただきますので、よろしくお願致します。

宗務所長名の檀信徒用感謝状弔辞を準備しております。

お問い合わせください。